

平成28年10月31日

各部室かい長様

財務部長 前田孝一

平成29年度予算編成方針について

1 国の動向

国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」の中で、昨年、閣議決定された基本方針 2015 で示された「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することが重要であり、国と地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）を平成32年度までに黒字化するという目標を掲げた「経済・財政再生計画」を着実に実施するほか、経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に沿ってワイズスペンディング（賢い使い方）を強化するなど、経済・財政一体改革を引き続き、推進していく必要があるとしています。

また、改革の主要分野の一つである「地方行財政改革・分野横断的な取組」では、「まち・ひと・しごと創生事業費」や「トップランナー方式」などの地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革、地方行財政の「見える化」、IT化など国・地方が連携強化して、手を緩めることなく歳出改革に取り組むこととしています。

2 本市の財政状況

平成27年度の一般会計決算では、19億2,200万円の実質収支額となり6年連続の黒字を確保しましたが、そのほとんどが平成28年第3回定例会補正予算の財源不足に充てられ、当初からの財源対策額は21億8千万円となっています。

また、本市の今後5年の中期財政収支見通しでは、18億から24億円ほどの収支不足が見込まれ、財政調整基金繰入金などの財源対策を考慮しても、毎年度10億円を超える収支改善が必要になるなど、本市財政は極めて厳しい状況が続くものと想定されます。

そうしたことから、改めて歳入に見合った歳出が予算の基本であることを職員全員が認識し、全ての事業について、その必要性の検討を行うなど、真の財政再建に向けた取組が必要です。

3 予算編成の基本方針

以上のような状況等を踏まえ、平成29年度の予算編成にあたっては、以下の点を基本方針として取り組むこととします。

- ① 「真の財政再建」に向けて、健全化の取組を継続していく必要があることから、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果をあげる」ことを意識し、歳入の確保や経費の節減など、収支改善の取組を引き続き強力に実行することを基本とすること。
- ② 限られた財源を効率的・効果的に配分し、真に必要なニーズにこたえるため、ワイスペンディングの考え方のもと、「選択と集中」により施策の優先順位を明確化させるなど徹底した事業の重点化を行うとともに、施策の対象、目的などが類似している事業の統廃合を進めること。
- ③ 既存の事務事業について、事業目的や実施理由を再確認し、必要性、有効性を厳しく検証し、行政サービスのコストの低減や質の向上を進めるなど従来の計上方法にとらわれず、ゼロベースで見直しを行い要求すること。
- ④ 新規及び拡充の事業については、公益性はもとより、その必要性、緊急性などを十分に検討するとともに、スクラップアンドビルドを原則として事業の廃止・縮小などにより財源を確保し要求すること。
- ⑤ 「第6次小樽市総合計画実施計画」、「小樽市総合戦略」及び「小樽市過疎地域自立促進市町村計画」の着実な推進を図ることが必要であり、そのためには各計画との整合性に留意するとともに、検証等を加え、事業の効果が最大限発揮できるよう創意工夫した上で要求すること。
- ⑥ 起債対象事業については、交付税措置のある有利な市債を有効に活用するとともに、後年度負担の抑制を図るため、市債の借入総額を元金償還額以下とすることを目標としたことから、既に計画されている事業であっても改めて緊急性や優先度などを十分に検討した上で要求すること。
- ⑦ 国及び道の行財政制度や財源措置などについては、その動向に十分留意し、歳入欠陥が生じることをないようにすることとし、財源が廃止又は縮減されるものは、必ず事業の効果などを検討した上で廃止又は縮減を行うこと。
- ⑧ 本予算編成方針とあわせて、一般財源の要求基準額を示しますが、中期財政収支見通しを鑑みると、非常に厳しい予算編成となることが予想されることから、前年度と同額の要求であっても、さらなる査定が必要になるものと考えています。

各々の職員がこの厳しい財政状況を再認識した上で上記各事項に留意し、適切に要求すること。